



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第6回

### 平成27年定時株主総会の準備のポイント

### —会社法・法務省令改正、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて

### 講師：大江橋法律事務所 弁護士 山口 拓郎

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、少人数・短時間のワークショップ形式の勉強会を開催しております。第6回目は、近時の定時株主総会の傾向を振り返ったうえで、平成27年定時株主総会の準備のポイントを解説します。特に平成27年定時株主総会は、会社法・法務省令改正に対する対応や、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた準備が必要となることから、定時株主総会の準備にあたって実務上、特に留意する必要がある点を解説します。また、議決権行使助言会社や機関投資家の動向についての紹介も予定しています。ワークショップ終了後、自由に質疑応答していただけるよう、簡単な懇親会を予定しております。

**日 時**：2015年3月12日(木) 17:00～18:30  
**会 場**：大江橋法律事務所  
東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル  
9階会議室  
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>  
**定 員**：20名  
**参 加 費**：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺一枚  
お申し込み方法：メール ([brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)) または  
担当営業まで

**プログラム**  
17:00～18:00 講師によるワークショップ  
18:00～ 質疑応答・懇親会

月1回開催いたします。今後は以下のテーマを予定しています。  
4月 保険      6月 東南アジア      8月 独禁法  
5月 中国      7月 危機管理コンプライアンス      9月 倒産、事業再生、債権管理



※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。また、各社2名様までとさせていただきます。  
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

#### 講師紹介 大江橋法律事務所 パートナー弁護士 山口拓郎

2003年東北大学法学部卒業、2005年弁護士登録。2012年University of Southern California Law School 卒業、2013年ニューヨーク州弁護士登録。2012年～2013年Winston & Strawn LLP (New York, London勤務)。主な取扱分野は、一般企業法務(会社法)、企業再編・M&A、事業再生・倒産、コンプライアンス、独占禁止法など。  
共著書に、『実務解説平成26年会社法改正』(商事法務、2014年)などがある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI138\_201502\_FD